





## 111 水土里ネット京都

京都府土地改良事業団体連合会

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館 TEL (075) 451-4137 FAX (075) 414-2777 E-mail:info@midorinet-kyoto.jp URL:http://www.midorinet-kyoto.jp

# 京都。土地改良



「天日干し」

第11回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品(金賞)

就任のごあいさつ
京都府農林水産部技監 中村 繁男
京都府農林水産部農村振興課長 相馬 利次
本会等の主な活動
京都府土地改良事業団体連合会第57回通常総会4
全国水土里ネット第56回通常総会・全国水土里ネット表彰式 6
平成26年度第1回監事会・第1回理事会7
京都府農業農村整備事業推進大会
農政情報
農地中間管理機構・多面的機能支払・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
事業紹介
会員支援事業の取組みについて····································
21世紀土地改良区創造運動の取組みについて
地域別会議
土地改良施設診断・管理指導業務の実施······ 14
土地改良施設維持管理適正化事業····································
震災対策農業水利施設整備事業(ため池一斉点検)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
京都府農業農村再生可能エネルギー利用促進協議会(仮称)の設立に向けて 16
非補助農業基盤整備資金······16
土地改良区等紹介コーナー
亀岡市川東土地改良区······ 17 その他の活動等
第11回水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品
事務局だより(平成26年度水土里ネット京都事務局組織図)

## 就任のごあいさつ



## 京都府農林水産部 技監 中 村 繁 男

5月1日付け定期人事異動により、農林水産部技監を命ぜられました。もとより、農業土木技術職でない非才の身には重く感じられる職務ですが、会員の皆様方のご支援を頂いて職責を全うしたいと存じますので、何卒ご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

京都府では、農林水産業や農山漁村地域の活性化を進める上での羅針盤として、2011年度に『農林水産京力プラン』を策定し、10年後の2020年度における京都府農業・農村の「めざす姿」として、「産業としての農林水産業」、「持続可能な農山漁村」、「健康で豊かな府民生活」の3本の柱を掲げ、その実現のため「人づくり」、「ものづくり」、「地域づくり」、「安心・安全」、「森林」の5分野に分類して重点施策を設定し、毎年度、施策の外部評価・検証、土地改良事業団体連合会をはじめ関係団体との情報交換を繰り返しながら、選択と集中により事業を展開しております。

策定後3年間の成果として、「人づくり」、「ものづくり」では、2009年度の基準年と比較して、年間の新規就農・就業者数は152名(基準年67名)に増加し、農業法人は250法人(174法人)、年間販売額が1億円を超える経営が50経営体(31経営体)となり、京野菜のハウス整備や京のこだわり畜産物生産農場の登録など「ものづくり」を強化するとともに、「祝」を使った京の酒のブランド化や京野菜フェスティバルなど新たな販売展開により、総合力で農業産出額の維持に取り組んでおります。

「地域づくり」では、里の仕事人が地域に入り過疎化・高齢化の進む 46 地域で命の里事業を展開するとともに、全国 5 位の取組率の農と環境を守る地域共同活動や中山間直接支払い活動など、地域住民を含めた集落を守り育てる活動が拡大し、空き家改修など移住定住の環境整備にも取り組んでまいりました。

しかしながら、歯止めがかからない担い手の減少と高齢化、昨年の台風 18号被害を踏まえた安心・安全の基盤づくり、国の「水田農業の大幅な見直し」や「成長戦略」への対応、TPPやFTAなど経済のグローバル化に向けた交渉の進展など、国内外の急速な情勢変化に応じた新たな施策展開が必要とされており、本年度、「農林水産京力プラン」の見直しに着手し、セカンドステージとして後半5年間の施策展開方向を取りまとめたいと考えております。

さらに、本年度の農業農村整備事業につきましては、「安心づくり」、「地域づくり」をコンセプトに、平成25年度2月補正予算と26年度当初予算とを一体的に捉え、切れ目のない事業実施を図ることとしており、実施に当たりましては、土地改良区の皆様をはじめ、関係者、市町村と協働して計画的に事業を進めたいと考えております。京都府の農業・農村施策の推進につきまして、会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせて頂きます。

## 就任のごあいさつ



## 京都府農林水産部 農村振興課長 相 馬 利 次

5月1日付けで農村振興課長を命ぜられました。どうかよろしくお願いいたします。

農村振興課は5年ぶりで、この間、山城広域振興局や京都府農業会議に勤務させていただき、土地 改良関係から少し離れておりましたが、農業・茶業、農業委員会業務を通じ、水土里ネットの皆様、 会員の皆様をはじめ関係の皆様に大変お世話になりました。この場をお借りし厚く御礼申し上げます。

今年も大雨・台風に警戒しなければならない時期となりましが、水土里ネット京都におかれましては、昨年、9月の台風 18 号による豪雨災害において復旧事業の技術支援にご尽力をいただくとともに、 府内の大部分のため池において一斉点検を実施いただき、農業農村の安心安全にご貢献をいただきま した。あらためて感謝とお礼を申し上げるしだいです。

さて、農村振興課は、農村の振興を図るハード・ソフト両面の対策を一体的に推進する部門として、 耕地課をリニューアルして6年が経ちました。安心安全でおいしい「食」と「水」と「空気」を供給 してくれる、言わば府民の「命の里」というべき農業農村の維持発展と未来への継承を図るため、「基 盤整備」、「防災保全」、「地域活性化」の3本柱で、この間、様々な施策を水土里ネット京都の皆さん はもとより、会員の市町村や土地改良区の皆さんとともに取り組んできたところです。これまでの皆 様方のご支援とご協力に、重ねて感謝とお礼を申し上げます。

こうした中、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律案」が先般の国会で可決成立し、 来年4月から施行されることとなりました。農業農村が持つ多面的機能の大切さとその維持が法律で 明確にされることとなり、皆様方とともに行ってきたこれまでの取り組みが益々重要となっています。

また、農業のグローバル化の進展、国の米政策の見直しなどにより、今後、産地間競争の激化が予想される中、府内の各地域・集落では、中心となる担い手は誰か、担い手にどのように農地を集めるのかといった観点で京力農場プラン(人・農地プラン)策定の話し合いが行われてきています。一方、こうした担い手への農地集積や耕作放棄地の解消を加速させるため、農地中間管理機構が今年からスタートします。しかしながら、担い手への集積や耕作放棄地の解消を考える上で基盤整備が必要となるケースは少なくありません。特にほ場整備が進んでいない地域では障害となっており、ほ場整備の議論が必要となってきています。農地の集積度合いに応じてほ場整備の地元負担が実質0となる制度も新たに創設されるなど、農業農村整備の役割は大変大きいものとなっています。

先人から引き継いだ「水」「土」「里」を今の世代がしっかり維持発展させ、将来を見据えて整備しなければならないところはしっかり整備をする。そしてそれを次の世代に引き継いでいく。まさに、この期待に応えていけるよう、農業農村整備の推進と地域活性化の取組に精一杯頑張ってまいりますので、京都府土地改良事業団体連合会をはじめ、会員の皆様方、関係の皆様方の一層のご支援とご協力をお願いし、就任のご挨拶とさせていただきます。

## 京都府土地改良事業団体連合会第57回通常総会 一功労者表彰、議案審議一



京都府土地改良事業団体連合会(水土里ネット京都)第57回通常総会は、さる3月8日、京都市 上京区「御所西 京都平安ホテル」において、市町村、土地改良区などの会員をはじめ多数の来賓 をお迎えし、盛会に開催されました。

総会では、開会にあたり、野中会長から来賓ならびに会員各位に本会の運営に関わるご理解とご協力に対し感謝の辞を述べ、提出議案の慎重審議についてお願いした後、永年、京都府の農業農村整備ならびに土地改良区の運営に多大のご尽力をいただいた方々への土地改良事業功労者表彰を行いました。

続いて、公務ご多忙のなか、ご臨席をいただいた山田京都府知事、中村近畿農政局長、多賀京都府議会議長から祝辞をいただき、その後、議事に入りました。提出された議案は信貴康孝久世郡久御山町長が議長に選任されて審議が進み、すべて原案どおり承認されました。役員の改選では、野中会長をはじめ、右記の方々が選任されました。

#### 〈議 案〉

第1号議案 平成24年度事業報告の承認について

第2号議案 平成24年度収入支出決算並びに財産目録の承認について

第3号議案 平成25年度収入支出補正予算の理事会専決処分の承認について

第4号議案 役員の改選について

第5号議案 平成26年度事業計画について

第6号議案 平成26年度収入支出予算について

第7号議案 平成26年度賦課金の賦課基準並びに徴収について

第8号議案 平成26年度一時借入金について 第9号議案 平成26年度預金取扱銀行について

第10号議案 平成26年度役員報酬について

### 土地改良事業功労者

安田達夫 洛西土地改良区

多賀貴久夫 洛西土地改良区

川 勝 益 好 洛西土地改良区

西井健之 京都市洛南土地改良区

藤井俊一 奥海印寺土地改良区

井 上 孟 大住土地改良区

四方 孝 亀岡市牡丹餅堰土地改良区

河村明義園部町土地改良区岩崎壽一丹波町土地改良区田中定行福知山市土地改良区

井 上 政 信 網野町字俵野土地改良区



### 新役員の紹介

会 長 野中広務 園部町土地改良区理事長

副 会 長 藤原 秀夫 学識経験者

副会長 中村安良 洛西土地改良区理事長

常務理事 久田 吉治 学識経験者

理 事 小田 豊 長岡京市長

理 事 稲田宗夫 巨椋池土地改良区理事長

理 事 汐見明男 井手町長

理 事 木村 要 精華町長

理 事 栗山 正隆 亀岡市長

理 事 寺尾豊爾 京丹波町長

理事山崎、善古・綾部市長

理 事 松山 正治 福知山市長

理 事 多々見良 三 舞鶴市長理 事 井上正嗣 宮津市長

理 事 中 山 泰 京丹後市長

代表監事 川端貞男 十倉土地改良区理事長

監 事 **粟 津 誠 一** 京都市東山土地改良区理事長 監 事 **酒 井 愛 夫** 亀岡市西部土地改良区理事長

## 全国水土里ネット第56回通常総会及び 全国水土里ネット表彰式

平成26年3月25日(火)午後1時から、東京都千代田区の「都市センターホテル」で、全国水土里ネット第56回通常総会が開催されました。野中広務全国水土里ネット会長のあいさつで始まり、水土里ネット山形の佐貝会長が議長となり議事が進められました。

平成24年度事業報告及び収支決算、平成25年度補正予算、平成26年度事業計画及び収支予算、平成26年度経費の賦課など10議案がすべて承認されるとともに、水土里ネット北海道の塩尻会長が理事に選任されました。最後に、「農林水産業・地域の活力創造プラン」などに示された農政改革に積極的に貢献するため、一致団結して農業農村整備を推進していくことを決議し、閉会しました。



野中会長あいさつ



総会議事

引き続き午後3時から、同区「シェーンバッハ・サボー」で全国水土里ネット表彰式が、林農林 水産大臣をはじめ、農村振興局幹部を来賓に迎え、全国から多数の農業農村整備関係者出席の下、 盛大に開催されました。

農林水産大臣からは優良土地改良区及び農業農村整備コンクール優良地区の、農村振興局長からは農業農村整備コンクール優良地区の、全国水土里ネット会長からは土地改良功労者、農業農村整備コンクール優良地区及び21世紀土地改良区創造運動大賞の表彰がそれぞれ行われ、京都府からは次の団体と個人の方が受賞されました。

#### -京都府における表彰関係者(敬称略)

#### 土地改良功労者表彰

#### <団体表彰>

金章 福知山市豊富用水土地改良区

銀章 京北六ヶ土地改良区

網野町字網野土地改良区

銅章 亀岡市亀岡土地改良区



林農林水産大臣祝辞

#### <個人表彰>

伴 喜 隆 (美豆土地改良区理事長)

吉 村 泰 彦 (瓶原土地改良区理事長)

山 田 降(京都府土地改良事業団体連合会)



京都府受賞者の皆様

## 平成26年度第1回監事会を開催

去る5月24日(土)、ホテルセントノーム京都(京都市南区)において平成26年度第1回監事会を開催しました。はじめに川端貞男代表監事から開会の挨拶があり、引き続き議長となり、上程された議事については、全て原案通り承認可決されました。

#### <可決された提出議事>

- (1) 平成26年度 監査計画について
- (2) この会と理事との契約についてこの会の代表に関する事項について
- (3) 平成25年度事業報告書について
- (4) その他



監事会の様子

## 平成26年度第1回理事会を開催

去る5月24日(土)、ホテルセントノーム京都(京都市南区)において平成26年度第1回理事会を開催しました。野中会長から開会の挨拶の後、引き続いて議長となり、以下の4議題が上程され、全て原案通り承認可決されました。次に事務局より報告事項の伝達がされた後、来賓である京都府農林水産部農村振興課長相馬利次様より農業農村整備に係る情報提供がありました。

#### <可決された提出議事>

- (1)参事(事務局長)の任免の承認について
- (2) 平成25年度事業報告書の承認について
- (3) 財政調整積立金の繰替運用について
- (4) 農業農村整備事業推進協議会の役員選任について



理事会の様子

#### 京都府農業農村整備事業推進協議会

	部 会 名 等		部	会	長	名	<u>Z</u>	
京都府農業農村整備事業推進協議会			会 長 副会長	藤中	原村	秀安	夫良	
	農業生産基盤整備事業部会		部会長	栗	Щ	正	隆	
	農業集落排水事業部会		部会長	中	Щ		泰	
	農地防災事業部会		部会長	稲	田	宗	夫	
	農地等保全管理事業部会		部会長	中	村	安	良	

### 京都府農業農村整備事業推進大会



推進大会会場の様子

平成26年6月14日(土)、国立京都国際会館(京都市左京区)において、京都府農業農村整備事業推進大会が京都府、会員である市町村、土地改良区等の農業農村整備事業関係者ら約360人の参加のもと、多数の来賓をお迎えし盛大に開催されました。

第1部の式典開会にあたり、主催者を代表して、野中広務会長が来賓ならびに会員の皆様へ常日頃の連合会の運営に対するご理解ご協力について感謝の辞を述べ、農業情勢について農業農村地域における担い手不足、地域活力の低下などの課題の解決に向けて、現在、展開されている国における農地中間管理事業、日本型直接支払い制度や府における「農林水産京力プラン」による人づくり・組織づくりによる持続可能な地域づくりなどの施策と農業農村整備事業関係者が連携することの重要性について述べられました。



片山茂前代表監事(右)



奥田光治前監事 (右)

挨拶のあと感謝状贈呈として、長年役員として本会の運営に多大のご尽力をいただいた片山茂前代表監事(前丹後土地改良区理事長)と奥田光治前監事(前宇治田原町長)の功績に対し、野中会長から感謝状と記念品が贈呈されました。

続いて、表彰式として、「第11回水・土・

里ふるさと写真コンクール」の入賞者(8名)に野中会長から表彰状と副賞が授与されました。

次に、来賓祝辞として、京都府山田啓二知事(代理:山下晃正副知事)、近畿農政局曾根則人局長、京都府議会多賀久雄議長からご祝辞をいただきました。

基調講演は、明治大学農学部小田切徳美教授から「農山村再生の課題―田園回帰の時代に」をテーマとしてご講演をいただきました。



水・土・里ふるさと写真コンクール入賞者



小田切徳美明治大学教授

講演では、疲弊している農山村を如何に再生していくのかを、 農山村の現状・実態を踏まえた上で、地域づくりの実践事例と、 これにともなう経済再生の兆しや新しいコミュニティーの取組と その効果、また「新たな展望―田園回帰」として、近年の若者にとっ ては農村への期待・あこがれや居住意識が強いこと、農村が'国 際的戦略地域'であるという根拠事例を聴講者に再認識してもら

い、農村地域に潜在している国家財産やパワーについて、分かりやすく講演していただきました。

続いて行われた事例発表では、京都市立伏見工業高等学校の生徒達から「水車プロジェクトで元気に~可搬式小型水車の取り組み~」と題して、生徒達が学習活動で制作した落差の小さい水路でも設置可能な小水力発電装置である「らせん水車」をもとに、地域・行政等と連携しながら「自然エネルギー」と「自然環境再生」をテーマに、農村の人々とともに元気な地域づくりに取り組む活動について発表がありました。

式典の最後に、事務局から決議案(下段参照)が朗読され、満場一致で採択され、国および府等 関係方面に要望して行くことが決議され、盛会裡に第1部式典が終了しました。

続いて第2部の交流会では、公務ご多忙の中、ご出席いただいた京都府山下晃正副知事のご挨拶 のもと、参加者一同終始なごやかに懇談と交流を図ることができました。









平成二十六年

二十六年六月十四

京都府農業農村整備事業

こともに、土地改良団体の技術力の向上と運営基盤の強化を図ること。世紀土地改良区創造運動」に取り組み、農業・農村についての国民的理経おける農業振興と土地改良施設の整備・保全対策を推進すること。

|積極的に取り組むこと。 |では、一般では、できまれる。 | である。 を確保すること。 地や農業用水、ため池整備などを確実に推進するため、必要な農業農村整備事業地や農業用水、ため池整備などを確実に推進するため、必要な農業農村整備事業 ながら今日、過疎化や高齢化の進行による担い手不足や耕作株な役割を果たしてきた。 検な役割を果たしてきた。 農業・農村は、「農」を中心とした営みを通して、安心・安全な

議(案)

決

## 農政情報「農地中間管理機構」と「多面的機能支払」

国は、昨年12月「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、「強い農林水産業」・「美しく活力ある農山漁村」に向けた政策を推進していますが、特に土地改良に関係の2つの最近の動きは以下のとおりです。

農地中間管理機構については、京都府農業総合支援センターがこの事業を実施する団体として6月20日に知事から承認され、7月から事業が開始されました。土地所有者と耕作者が同一ではなくなることから、事業参加者や土地改良区の組合員資格の扱いを事前に決める必要がありますが、地元に不在の土地所有者の増加が予想される中、土地改良区の運営上十分注意していく必要があります。

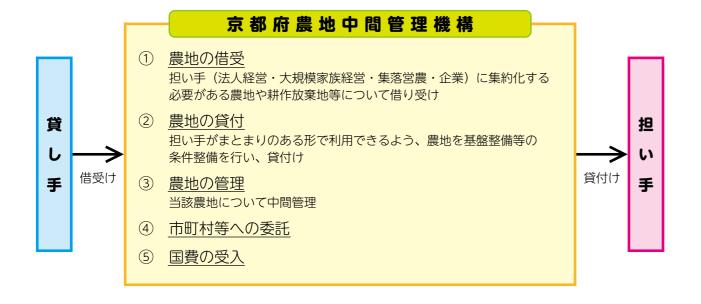
京都府で全国的にも高い取組率となっている「農地・水保全管理支払」は、今年度から「多面的機能支払」として制度が充実され、今回創設された「農地維持支払」は、①農業者のみの活動組織でも取り組み可能、②農業生産を営むために不可欠な基礎的な保全活動を支援など、農業者が取り組みやすい制度になりました。また「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が去る6月13日に成立し、「日本型直接支払制度」として平成27年度からは法律に基づき実施されることとなりました。

#### 京都府農地中間管理機構

#### 【指定】

既存の農地保有合理化法人((公社) 京都府農業総合支援センター)を指定(平成26年 6 月20日) 【設置目的】

担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地の中間受け皿となる法 人を設置するもの



#### 多面的機能支払交付金

#### 【構成】

多面的機能支払交付金は、以下に示す農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。



#### 【交付単価】

多面的機能支払交付金

(円 /10a)

都府県	①農地維持支払	②資源向上支払*1、2 (共同活動)	①と②に取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化* <sup>3</sup> )	①、②及び③に取り 組む場合*4
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※5	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

#### ○地域資源保全プランの策定: 50万円/組織 ○組織の広域化・体制強化: 40万円/組織

- \*\*1:農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、従来の農地・水保全管理支払と同様75%単価が適用される。
- ※2:②の資源向上支払(共同活動)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本。
- ※3:水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新。
- ※4:①、②及び③を一緒に取り組む場合は、②の単価は、従来の農地・水保全管理支払と同様75%になり、都府県・田の場合、合計で9,200円/10aとなる。

※5:畑には樹園地を含む。

## 京都府土地改良事業団体連合会会員支援事業の取組みについて

昨年度、当連合会会員支援事業の実施地区は、26会員37地区にのぼっています。

また、昨年度から制度を拡充し、荒廃農地の発生防止対策として、「農地荒廃防止支援」を創設したところです。

今後も、「農地荒廃防止支援」をはじめ、事業の推進を図ってまいりますので、事業の制度、事務の流れなど不明な点がございましたら、連合会支部もしくは当連合会まで、ご遠慮なくお問い合わせください。

#### ~平成25年度の取組から~ 農地荒廃防止支援(荒廃農地の復旧)



復旧作業



復旧後



復旧作業



田植状況

#### (会員の声)

木津川市加茂土地改良区として、荒廃農地を一筆でもなくし青々とした農地を回復したいと取り 組んだものです。農地回復後の耕作は、新規就農者(加茂町里在住 赤穂氏夫婦)が有機農業で、田・畑を耕作、収穫する予定です。

平成25年度より就農し、昨秋より少しづつ収穫され、直販、飲食店販売、ネット販売で消費者に 喜ばれています。又、キズもの及び見た目の悪い商品を6次産業化で野菜のパウダー化で袋販売及 びクッキー加工販売もされ購入者に非常に喜ばれています。又、米も一部自作農地で昨秋古代米及 びうるち米を手植えはさ掛けの有機米を収穫され高値であるがよく売れたところです。

今後もこのような荒廃農地の復旧に対する支援事業の継続を強く希望します。

## 21世紀土地改良区創造運動の取組み伝ういて

平成13年度に全国水土里ネット及び都道府県水土里ネットではじまった21世紀土地改良区創造運動(以下「21創造運動」という。)は、これまでに全国各地で多様な取組みが展開され、農地・農村環境や土地改良施設などの地域資源の保全と活用を推進してきました。

京都府においても、本会の会員支援事業を活用し、21創造運動を継続的に実施し、地域住民に水 土里ネットの役割を啓発するなどの取組みも行われています。

今後も、21創造運動を広く展開させるためにも、本会として支援していきますので、よろしくお願いいたします。

#### ~平成25年度の取組から~

#### □小学校への出前事業

洛西土地改良区による小学校の総合学習を 活用した農業用水路における生き物学習会。



#### □地域の農作物を啓発

加佐土地改良区内に産する農作物及びその 加工品を中心に展示・販売。



## 地域別会議

去る4月18日から25日にわたり、府内5ブロックにおいて地域別会議を開催し、市町村、土地改 良区等会員の役職員延約110名の出席をいただきました。

はじめに本年度における本会の事務局体制などについて説明した後、会員支援事業などの主な事業および取組、農政に係る情報提供などについて説明を行いました。

その後、出席者との意見交換を行い、事業内容に係る具体的な質問や土地改良区等の抱える課題等、様々なご意見をいただきました。今後、7月以降の「水土里相談」において、さらに会員の皆様から個別に要望等を聞き、対応を行っていきます。



京都・乙訓ブロックの様子

#### 土地改良施設診断・管理指導業務の実施

本会では土地改良施設の円滑な管理を行ってもらうため、市町村、土地改良区の要望施設を対象に土地 改良施設の診断・管理指導を実施しています。

この診断・管理指導の結果は地域で施設管理や整備を考える契機となっているほか、緊急に整備補修を要する施設、又、数年後の整備補修が必要な施設の土地改良施設維持管理適正化事業の加入要件となっており、土地改良施設の適正管理と長寿命化の推進に寄与しています。





診断状況(陸上ポンプ)

揚水機、水路、頭首工など概ね80施設を対象に、2月頃まで実施していきますので、御協力お願いします。

### 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設維持管理適正化事業は、土地改良施設の計画的な整備補修を行い、機能低下の防止や回復等、土地改良施設の機能保持を図るもので、ポンプ、モーターのオーバーホール、ゲートの塗装、水路の補修など、土地改良区等で管理されている農業水利施設ほぼ全般に対し、助成が受けられる制度です。

加入年度から事業費の30%を5年間均等に積み立て、事業は加入年度から5年間のうち実施計画に定められた年度に実施することとなります。

#### <加入要件等>

- ①土地改良施設診断・管理指導の結果、整備補修の必要性が認められた施設。
- ②団体営事業規模以上の土地改良事業により造成された農業水利施設が対象。
- ③1地区当たりの年事業費は200万円以上。

ほかに京都府、国、全土連の審査があります。

#### <補助率等>

- ·補助率:補助60%(国30%、府30%)、事業主体40%
- ・事業主体:土地改良区、土地改良区連合、市町村など

敕借台





Sories -

整備後

土地改良施設維持管理適正化事業で整備された施設(深井戸水中ポンプ)

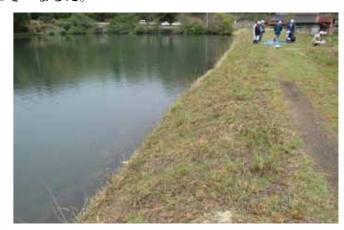
加入に向けた相談などお気軽にお声かけください。

## 震災対策農業水利施設整備事業(ため池ー斉点検) 結果と本年度の取り組みについて

本会では、かねてから府内一円の土地改良施設の現地点検指導を行い、ため池をはじめとした土地改良施設の適切な管理と維持管理の向上について、市町村、土地改良区と一体となって取り組んできたことから、平成25年度に本会が実施主体となり、ため池一斉点検を実施しました。関係者の皆様には多くのご協力をいただきありがとうございました。

実施した内容は、ため池毎に堤体の老朽 度、洪水吐の形状を把握する現地点検はもと より、ため池管理者へのアンケート調査を行 い、維持管理、補修等の対応、受益者数の推移、 安全管理対策等について管理者の意向を把握 しました。

総合判定はため池の諸元、老朽度等から統計による被災確率、下流状況等により判定し、「緊急整備の優先度が高い」に該当するため



池は、豪雨について全体の4%、地震について全体の14%の結果となりました。なお、判定方法については、国において近く見直しが行われます。

また、アンケート調査から見えてきたことは、10年前と比べて4割のため池で受益者が減少していること、かんがい用水として100%依存しているため池が3割あること、ため池の何らかの改修を希望しているため池が5割にのぼることなど、府内のため池を取り巻く状況や課題が統計的に確認することができました。

今回のため池一斉点検結果を活かし、今後のため池の適正な管理と防災減災対策の推進のため、 本年度は下記の取り組みを予定しています。

#### 平成26年度の取り組み

ため池等の農業水利施設の適切な維持管理は施設の長寿命化のみならず、防災減災にも有効です。 ため池点検では、洪水吐に流木の残置や草刈りの不徹底などの状況が見られました。本年度はこの ため池一斉点検結果を踏まえ、ため池の維持管理向上についての啓発活動中心に水利施設等技術力強 化対策事業(本会独自事業)として下記のとおり取り組みます。

1 ため池点検マニュアルの作成

ため池の適切な維持管理のためには、それぞれのため池の特徴を良く把握して、その状態を最善に 保つ必要があります。このための必要な基本的事項や重要なポイントをとりまとめたマニュアルを 作成します。

2 ため池の維持管理向上のための啓発活動

ため池一斉点検の結果を踏まえ、維持管理の必要性やポイントについて、啓発活動を行います。

3 技術力向上研修会の実施

災害対応、農業水利施設等に関する技術力向上のための研修会を開催します。

14 ) 15

## 京都府農業農村再生可能エネルギー利用促進協議会(仮称)の設立に向けて

再生可能エネルギーの導入が社会的に求められるとともに、土地改良長期計画においても導入推進目標を示しており、農業水利施設を活用した小水力等発電の導入については、推進体制を確立し促進を図っていく必要があります。

京都府においても下記のとおり推進組織を設立する予定としていますので、ご理解をいただき、 協議会への参加についてもご検討いただくようお願いします。

- 1 名称 京都府農業農村再生可能エネルギー利用促進協議会(仮称)
- 2 設立趣旨

土地改良区が管理する農業水利施設等を活用し、小水力等の発電を総合的に推進し、農村地域 資源の有効活用と再生可能エネルギー供給システムの実現を図りながら、農業水利施設等の適 正な維持管理と農業・農村の活性化、持続可能な社会の実現に資するため協議会を設立する。

- 3 構成員 京都府、京都府土地改良事業団体連合会及び 協議会の趣旨に賛同する市町村及び土地改良区等
- 4 主な活動内容
  - ・構成員が実施する事業等に係る事務支援及び技術的指導及び助言
  - ・発電施設の導入に係る諸手続きや管理運営に対する助言及び支援
  - ・再生可能エネルギー導入推進のための情報収集、提供及び研修等活動
- 5 設立時期 平成26年8月(予定)

### 非補助農業基盤整備資金

農業基盤整備資金は、用排水路の改良、ほ場整備、農道整備など生産基盤を整備して農業生産力の増大及び生産性の向上を図るための資金です。

また、農業集落排水施設の整備など生産基盤と一体として行う生活基盤の改善に必要な資金も対象となります。

#### ■対象となる事業種類

かんがい排水、畑地かんがい、ほ場整備、暗渠排水、客土、農道、索道(軌道等運搬施設を含む。)、畦 畔整備、農地造成、防災、農地保全、維持管理、農業集落排水(宅地内配管、トイレ、浴室、洗面所の改 修等)、土地改良区事務所、事務機器、車両、調査費など。

#### ■ご利用いただける方

土地改良区、土地改良区連合等

#### ■融資条件

償 還 期 限:25年以内(うち据置期間10年以内) 融資限度額:地元負担金(最低限度額50万円) 金 利:1.0%(平成26年6月18日現在)

#### 融資のご相談・お問い合せ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、京都府土地改良事業団体連合会日本政策金融公庫京都支店農林水産事業(075-221-2147)

#### 土地改良区等紹介コーナー

#### 亀岡市川東土地改良区

関係市: 亀岡市

地区面積:660.7ヘクタール

組合員数:1,444人

当土地改良区は保津川左岸の広大な 農地を有しており、国営亀岡農地再編 整備事業にあたり、それまでの5つの 土地改良区を統合し、一部区域を拡大 して「亀岡市川東土地改良区」として 設立されました。従来からの地区やほ 場整備事業地の水田、畑合わせて約660



整備後の麦秋の風景

ヘクタールにかかる農業用施設の維持管理や用水調整などを行っております。

国営亀岡農地再編整備事業では、効率的な土地利用と生産性の高い農業基盤を形成するため、これまでの不整形で小区画な田を効率的な区画・規模(基準面積1ha)に整備し、併せて用排水路も整備することで、今まで上流から順に1か月程かけて行われていた田植えも、水管理の円滑化が図られたことによりほぼ一斉に作業ができるようになりました。また、農道も整備されたことにより生産物の効率的な集荷が可能となりました。

この事業により、大型機械による効率的で生産力の高い農業の展開が可能となり、「京の穀倉地帯」として府内はもちろん近隣府県に対しても、品質の高い都市近郊作物を安定して供給する地域としての期待が寄せられています。

なお、本土地改良区では環境との調和を配慮しており、事業の実施にあたっては、地区内の景観 及び多種類の水生生物の保全を図るため、魚の引っ越しや畦畔木・彼岸花等の移植を採用する等の 取組も行いました。

また、地域住民との交流も積極的に図っており、自治会等と一緒に地域住民と一体となって農地・水保全管理活動を行っております。



## 第11回 水・土・里ふるさと写真コンクール入賞作品

「次世代に引き継いでいきたい身近なふるさとを感じる写真」を基本テーマに第11回水・土・里ふるさと写真コンクールを実施したところ、76名、265点の応募があり、平成26年4月22日に開催した審査委員会において金賞1点、銀賞2点、銅賞3点、特別賞2点、佳作8点が決定しました。

表彰は6月14日に「国立京都国際会館」において行われ、以降、府内各地において府民へ広くPRするため展示会を実施します。



金賞 「天日干し」三浦征志浪 <sub>撮影場所 宇治田原町</sub>



**銅賞** 「海を背に」坪倉義英 撮影場所 京丹後市



賞 「茶畑の通学路」塩見芳隆 撮影場所 宇治田原町



**艮賞** 「あやべ梅林」野崎 豊 撮影場所 綾部市



銀賞 「貴重な体験」深井征子 撮影場所 宇治市



特別賞 撮影場所 南丹市



特別賞 「池水春景」的場秀次 撮影場所 井手町

【講評】 豊かな自然に囲まれた京都の農村の営みが応募作品から伝わってきました。「水・土・里」が基本テーマであり、田植え、実りの秋、秋祭りなど、大地の恵みに対する感謝の気持ちにあふれていました。

「早乙女」海道肇一

入賞・入選作品は、「ころ柿」作り、茶畑を縫う通学路、冬の晴れ間の農作業、梅林の散策路、日本海の朝日を 浴びる棚田など、バラエティーに富み、地域への愛着がにじみ出ていました。

京都府内では、種々の写真コンクールが行われていますが、今回の審査で本コンクールのレベルの高さを感じました。風景の中にも人との関わりがうかがえたり、田植え体験の子どもたちの生き生きとした表情が印象的でした。

「水・土・里ふるさと写真コンクール」が、地域の魅力の再発見につながることを期待します。

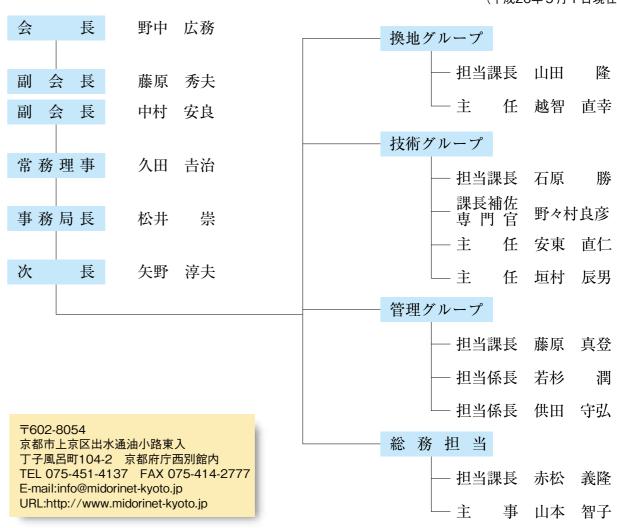
(京都新聞社写真部長 蛭多秀和)

### 事務局だより

平成26年4月1日、30日および5月1日付けの人事異動にともない、以下の組織体制としましたのでお知らせします。新たな体制で会員の皆様への技術協力や支援を行っていきたいと考えています。

#### 平成26年度 水土里ネット京都事務局組織図

(平成26年5月1日現在)



#### ■平成26年4月1日付け人事異動

■平成26年4月30日付け人事異動

西村 寿 退職(事務局長)

■平成26年5月1日付け人事異動

松井 崇 事務局長(参事) (採用、前京都府農林水産部農村振興課長)